

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月26日

【会社名】 恵和株式会社

【英訳名】 KEIWA Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長村 恵弐

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番 5 号

【電話番号】 03-5643-3783

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理本部本部長代理兼財務部長 吉岡 佑樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番 5 号

【電話番号】 03-5643-3783

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理本部本部長代理兼財務部長 吉岡 佑樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2021年3月26日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出いたしました臨時報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

(2) 決議事項の内容

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(訂正前)

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 13円50銭(うち、普通配当10円・東証一部上場記念配当3円50銭)

総額 18,803,469円

□ 効力発生日

2021年3月26日

(訂正後)

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 13円50銭(うち、普通配当10円・東証一部上場記念配当3円50銭)

総額 118,803,469円

□ 効力発生日

2021年3月26日